

第4回王寺町男女共同参画計画等策定委員会

日時：令和4年12月22日（木）午後6時00分～

場所：王寺町地域交流センター フリールーム（3）

出席者：委員 平井町長、
音田委員長、岡井副委員長、辻岡委員、森村委員、赤松委員、有馬委員、
池島委員、今井委員、東林委員、森田アドバイザー、
事務局 片岡地域交流課長、堀内地域交流係長、株式会社名豊

欠席者：委員 前田委員

次第：

1. 開会
 2. 委員長あいさつ
 3. 計画書（案）について
 4. 答申書（案）について
- その他（連絡事項等）

1 開会

2 委員長あいさつ

委員長：本日は最後の仕上げということで、意見を取りまとめて、会議が終了した後、町長に答申書として渡します。

3 計画書（案）について

委員長：事務局の説明を求める。

事務局：（事務局説明）

事務局：計画書表紙デザインについて、「誰もが自分らしく輝けるまち 王寺」の基本理念を多様性で表現することについて説明。

委員長：デザイン案に「主婦」と書いてあるが、女性活躍となっており、主婦が活躍できないような感じがします。

委員：具体的なものをイメージできなければ難しいと思います。一般的なデザインを載せるのか、オリジナルのものを載せるのか。

委員：「家族」の表現はどの様なものがあるのか。父がいて、母がいて、子どもがいるというものは、

リスクがあると思います。

委員：バラバラなイメージになる。3世代家族が理想的だと思います。

委員：ネーミングはインパクトがあるが、揶揄される、ひとり親家庭の人のことは言われます。全部一緒には支援できません。この計画の目標のイメージが真ん中にあってもいいと思うが、色々な世代がつながって、一緒に計画を作っていくことで、意味はあると思います。

副委員長：家族の形が多様化しており、典型的な家族を描いてしまうのは難しいと思います。

委員：「男性」、「女性」、「子どもだけ」でもいいのではないかと思います。

事務局：一般的なものもオリジナルも両方考えています。シンボリックなものであれば使用したいと考えています。

副委員長：イラストやデザインはメッセージ性が強いので、慎重にみなさんから意見をいただきながら、進めてください。

事務局：(計画案について説明)

委員：非常に丁寧なつくりとなっています。47ページ、用語解説のところを読んでいてストレスが溜まりました。参考資料ですぐに検索できるようにして欲しいので、ページ数を入れるなど意見を言わせていただきました。

委員：「障害者」の話ですが、先々週に人権教育課の要請で、ケアサポートの講演を依頼されました。1週間前くらいに資料を提出しましたが、「障害者」の「害」がひらがなで返ってきました。出典は明らかになっていたので、漢字でいいのではといいましたが、「害」をひらがなにしてほしいという指摘を受けました。県として統一されていないのかしれませんが、念の為に確認を取ったほうがいいのではないかと思います。45ページの「まっち★ジョブ王寺～ハローワーク」とありますが、大きな星印になっていますが、そのような名称なら括弧書きにしてはどうでしょうか。

事務局：★が名称として入っています。太枠の括弧で、名称であるとわかるようにします。

委員：50ページの指標ですが、大事なものだと思います。例えば、固定的役割分担意識の解消についてですが、令和14年度では54.6%となっていますが、積算基準はありますか。

事務局：総合計画では違う設定があります。目標が令和14年というのはそこから推測して出しているものもあります。

事務局：意識調査の中で、「・・・と思う」と表現されているものがあり、その値がどのくらいになるかという考えで載せています。

委員：どのように算出したのか、気になりました。

委員：私たちは説明をしてもらったから分かるが、どこかに説明をした方が良くと思います。

事務局：算定の方法をわかりやすく、説明を入れたいと思います。

委員：40、44ページ、色々な施策をして、40ページでは具体的には6個が「継続」となっています。王寺町で色々なこともしており、他の市町からはすごいと言われますが、「継続」はそのままのイメージがあるので、「強化」、「充実」など、これからもっと時代に合わせてやっていくというイメージがあった方がいいのではないかと。

事務局：実施担当課から政策的な方向性で出てきています。「充実」と書くのが計画としていいと思いますが、既に実施している施策を「強化・充実」と書く事について、新たに実施したばかりの施策もあり、評価を待たないで、勝手に「強化・充実」にすることができないのが正直なところです。先程出ていた障害者の「害」の字ですが、計画から引用している部分は漢字の害、それ以外の言い方も、害の漢字を使うのかは、人権担当にも照会をかけて、現在、国が定めている正式な文書の中は「障害」という表記が用いられているため、この計画では「害」に統一しています。

副委員長：私の専門の社会学の分野では、「障害学」では色々な考え方があります。「害」を漢字で書くのは嫌だなどの色々な考えがありますが、障害学では、障害を持っている人を障害としているのは社会であり、本当は社会がバリアフリーにならないといけないのに、障害を持っている人が障害者になるのは社会の問題である。障害を持っている人でも、ひらがなにしたいという人もいれば、自分たちには害はないということであえて、漢字を好まれる人がいて、奥が深いもので、色々な議論があります。県などと調整して、一定の説明ができるようにした方がいいのではと思います。

委員：最近の著作物で、ひらがなで書く事が主流になっていると思います。

副委員長：あえて漢字で書く人もいるので、難しいです。

4 答申書（案）について

1. 答申に至る経緯について、「王寺町男女共同参画、女性の活躍推進に関する意識調査」の実施から、計画素案の策定、パブリックコメントの実施に至るまでの経緯を説明。
2. 王寺町男女共同参画計画の目指す方向性について、「王寺町男女共同参画計画（王寺町女性活躍推進計画及び王寺町DV防止基本計画の一体計画）」においては、「誰もが自分らしく輝けるまち 王寺」の実現を目指し、実施済の事業の継続と更なる推進のため、次に示す意見の実現に努めることを要望。
3. 意見について、①男女共同参画についての理解・意識の醸成、②男女共同参画の推進による豊かな社会づくり、③自分らしくいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍、④自分らしく健やかに安心して暮らせる基盤づくりの4つを基本目標とした取組で、この計画をより実効性の高いものとなるように要望。

委員長：お手元に答申書をお配りしていますが、町長にお渡しすることになっています。その前に皆さんにご意見を伺っておきたいと思います。全部を読み上げるには時間がかかるので、ポイントとなる部分だけ説明をさせていただきます。

（答申案について説明）

事務局：事前にお送りいただきましたところから、委員から意見をいただき変更点を赤字としました。

5 その他（連絡事項）

事務局：(今後のスケジュールについて説明)

王寺町男女共同参画計画案を町長への答申に移る。

委員長：(答申書読み上げ)

(答申書を委員長から町長に渡し)

事務局：町長から一言挨拶をお願いいたします。

町長：いま委員長から、答申書いただきました。去年の12月から1年間、熱心に討議いただき、計画書の答申をいただきました。委員長から話がありましたが、色々な項目、なかなか至らない点もあると思いますが、感想的なことになるかもしれませんが、途中で議論する中で、私自身が固定的や役割分担意識を払拭していくか、人の意識のレベルになりますので、一番難しい案件なのかと思っています。私自身がこの年ですので、固定的な男女の役割分担を払拭できない、すぐに意識を変えるのは難しいので、家庭、学校、地域の色々な場面で取組をやっていくのが解決策になるとおもいます。特にコロナということで、働き方改革の中でのリモートワークなどの働き方、環境整備が求められています。この下でママスクエア、託児所付きのテレワークで、女性が学んでいただけるところを作り、ちょうど5年目になります。今月の1日に西館の1階にテレワークのブースがあり、複合施設もオープンして、環境整備も進め、王寺にふさわしい男女共同参画が実現できる環境をさらに整えていきたいと思っています。色々な考え方、環境の変化をその都度まとめていく大切さ、フォローアップの大切さ、評価しながら進めていきたいと思っています。委員の方には、節目、節目でご意見をいただきたいと思っていますので、お願いをして、この1年間の感謝をいたします。今後ともよろしくをお願いいたします。

事務局：それでは、以上をもって、第4回王寺町男女共同参画計画等策定委員会を閉会いたします。